



令和2年 3月17日  
中村河川国道事務所

国道56号 井の岬トンネル（高知県幡多郡黒潮町灘～伊田）  
におけるフロントガラスの損傷について  
～詳細点検の結果 異常なし～

令和2年3月17日（火）11時00分頃、高知県幡多郡黒潮町灘～伊田の国道56号「井の岬トンネル」内の下り線（四万十市向き）を走行中にフロントガラスを損傷した、との通報がありました。

これを受け、中村河川国道事務所では、12時45分より片側交互通行規制を行い、トンネル点検の専門技術者による詳細点検を実施した結果、異常は認められませんでした。

詳細点検中は、片側交互通行規制により道路利用者や地域の住民の皆様へ、多大なご不便、ご迷惑をおかけいたしました。通行規制へのご理解とご協力を頂き、ありがとうございました。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所  
TEL：0880－34－7301（代表）

事業対策官 山崎 太志（内線208）

○道路管理課長 西本 雅彦（内線431）

○：主な問い合わせ先